

2023年9月20日

各 位

会 社 名 ジャパンM&Aソリューション株式会社
(コード番号：9236 東証グロース)
代 表 者 名 代表取締役社長 三橋 透
問 合 せ 先 取締役管理部長 河合 寿士
(TEL 03-6261-0403)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2023年9月20日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 180,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2023年10月4日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2023年10月23日(月曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年10月16日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2023年10月17日(火曜日) から
2023年10月20日(金曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2023年10月24日(火曜日)
- (10) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

格と同時に決定する。

- (11) 払 込 取 扱 場 所 株式会社三菱UFJ銀行 秋葉原駅前支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

2. 引取人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 202,400 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都新宿区
三橋 透 140,000 株

神奈川県川崎市宮前区
中島 秀浩 21,000 株

愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会
社 17,400 株

東京都港区新橋一丁目5番2号 12,000 株
日本ビズアップ株式会社

東京都千代田区九段北一丁目13番5号 6,000 株
株式会社ディア・ライフ

東京都港区愛宕二丁目5番1号 6,000 株
株式会社エアトリ
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しとし、株式会社SBI証券、岡三証券株式会社、水戸証券株式会社、丸三証券株式会社、アイザワ証券株式会社及びむさし証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。

- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 57,300株(上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 売出人 東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
売出株式数 当社普通株式 57,300株(上限)
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年10月16日(発行価格等決定日)に決定される。)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.において定める公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 57,300株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における募集株式の払込金額と同一となる。)
- (3) 割 当 価 格 未定(上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。)
- (4) 払 込 期 日 2023年11月17日(金曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 株式会社SBI証券 57,300株
なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

発行を中止する。

- (7) 払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 秋葉原駅前支店
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の決定が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役に一任する。
- (10) 上記3.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による新株式発行も中止される。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの件

- (1) 募集株式 当社普通株式 180,000株
- (2) 売出株式数 ①引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 202,400株
②オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 57,300株 (上限)
- (3) 需要の申告期間 2023年10月6日(金曜日)から
2023年10月13日(金曜日)まで
- (4) 価格決定日 2023年10月16日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (5) 申込期間 2023年10月17日(火曜日)から
2023年10月20日(金曜日)まで
- (6) 株式受渡期日 2023年10月24日(火曜日)
- (*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が57,300株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である三橋透(以下、「貸株人」という。)から借受ける株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュューオプション」という。)を、2023年11月14日行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年9月20日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2023年11月17日とする当社普通株式57,300株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシュューオプションの行使

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、上場日（2023年10月24日）から2023年11月14日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,198,000株
公募増資による増加株式数	180,000株
公募増資後の発行済株式総数	1,378,000株
第三者割当増資による増加株式数	57,300株
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,435,300株

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「4. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式の全株に対し、株式会社SBI証券からグリーンシュエアオプションの通知があり、発行がなされた場合の数値です。

1. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 203,656千円については、本件第三者割当増資における手取概算額上限 66,422千円とあわせて、主に、①新規拠点の設立費用 99,078千円、②人材の採用費及び人件費 126,000千円、③システム等の投資に伴う費用 45,000千円に充当する予定となります。

① 新規拠点の設立費用

今後の事業拡大に伴う新規拠点の設立費用として99,078千円（2024年10月期に30,000千円、2025年10月期に30,000千円、2026年10月期以降に39,078千円）を充当する予定であります。

② 人材の採用費及び人件費

今後の事業拡大に必要な営業部門及び管理部門の人材の採用費及び人件費として126,000千円(2024年10月期に34,000千円、2025年10月期に34,000千円、2026年10月期以降に58,000千円)を充当する予定であります。

③ システム等の投資

今後の事業拡大に伴う業務の効率化、情報管理の強化を目的にシステムの投資を計画しております。具体的には、当社HP上でM&A情報を配信するためのシステム構築のほか、セキュリティ対策費用として、45,000千円(2024年

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

10月期に2,000千円、2025年10月期に3,000千円、2026年10月期以降に40,000千円)を充当する予定です。

上記以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する予定ですが、具体化している事項はありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,260 円) を基礎として算出した見込み額であります。

2. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、財務基盤の強化と事業の持続的な拡大・成長を目指していくために、まずは内部留保の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考え、創業以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源としてM&Aアドバイザー事業の営業活動を行うにあたっての専門知識及び経験を有する人材の採用の強化及び事業拡大に必要な不可欠な拠点の設置への投資として有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、財務体質の強化と事業成長のための投資が経営の優先課題であると考えており、創業以来配当を実施しておりませんが、株主への利益還元は最重要課題であると認識しております。

今後は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境等を勘案して、株主に対する安定的かつ継続的な利益還元を実施していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△4,559.40円 (△2.28円)	26.93円	36.15円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	△1.7%	17.8%	18.9%
純資産配当率			

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っておりますが、2021年10月

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2020年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標を（）内に記載しております。なお、2020年10月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

3. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である三橋透、売出人である中島秀浩並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である大山亨、河合寿士、笹嶋邦則、八木チエ及び今崎恭生は、株式会社SBI証券会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2024年4月20日）までの期間、株式会社SBI証券会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡しすること等を除く。）を行わない旨を合意しています。

また、売出人である株式会社ディア・ライフ、株式会社エアトリ、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び日本ビズアップ株式会社並びに当社株主である谷垣俊一郎は株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日間（2024年1月21日）までの期間、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券会社を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨を合意しています。

また、当社は株式会社SBI証券に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2024年4月20日）までの期間、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年9月20日開催の当社取締役会において決議された株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨を合意しています。

なお、上記のいずれにおいても、株式会社SBI証券はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。

4. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。